佐賀県建設工事等入札参加資格審査申請書（県外建設工事）
基本情報入力シート

ver9.20

このシートは
提出不要です。

基本情報 ※全項目入力必須

申請日　令和 8 年 11 月 11 日

委任先区分　支店等に委任

申請者

建設業許可番号　00 － 123456

商号又は名称　新・日本一建設株式会社

商号又は名称 フリガナ　シン・ニッポンイチケンセツ　※法人種別（「カブシキガイシャ」等）を除く

代表者職名　代表取締役社長　※「代表取締役」等

代表者氏名　姓 富士山　名 一郎

主たる営業所の所在地　東京都千代田区千代田1-1

委任先の支店等名　佐賀営業所

受任者職名　営業所長　※「佐賀支店長」等

受任者氏名　姓 天山　名 次郎

支店等に委任しない場合は記入不要です。

委任先郵便番号　627 － 0004

本店の都道府県コード　[illegible]

委任先市区町村コード　41202　※上5桁　※区まで住所が

委任先所在地1　佐賀県唐津市　※市区町村コードから自動入力されます

委任先所在地2（所在地1以降）　呼子町加部島6-5-56

※「大字」は記入不要です。

※「丁目」「番地」「番」「号」での記入ではなく、「-」に書き換えて記入。（例：1丁目2番3号 → 1-2-3）

委任先電話番号　0952-25-7168

委任先メールアドレス　kensetsu-gijutsukensetsu-gijutsu@p

委任先区分を「委任しない」とするか「支店等に委任」とするかで表記が変わります。表示されている内容を記入してください。

支店等に委任しない場合は主たる営業所の所在地を記入してください。

〈佐賀県内における営業所、事業所および工場の設置状況〉（今

県内の営業所等の有無　有

佐賀県内に営業所があるが委任はしない、という場合も記入してください。

※県内に営業所を有する場合は下欄にもご記入ください。

営業所等に勤務する人数　20 人　※恒常的に雇用されている社員および常勤役員等の数

（内訳）県内に住民票を有する人数　15 人

県外に住民票を有する人数　5 人

書類作成担当者

所属　営業部第一特務課　※「営業部」「総務課」等

担当者氏名　姓　高島　名　よぶこ

連絡先電話番号　0952-25-7102

※行政書士が申請する場合は、「所属」欄に行政書士事務所名を明記してください。

入札参加を希望する建設工事業種

「年間平均完成工事高」や「総合評定値」記入は不要です。

希望業種の「希望」欄に○をつけてください。

希望	業種	希望	業種	希望	業種
	土木一式		鋼構造物		熱絶縁
	建築一式		鉄筋		電気通信
	大工		舗装		造園
	左官		しゅんせつ		さく井
	とび・土工		板金		建具
	石		ガラス		水道施設
	屋根		塗装		消防施設
	電気		防水		清掃施設
	管		内装仕上		解体
	タイル		機械器具		

提出書類チェックシート【県外建設工事】

ver9.20

提出する書類に
チェックしてください

商号又は名称	新・日本一建設株式会社
代表者職・氏名	代表取締役社長　富士山　一郎
書類作成担当者	営業部第一特務課　高島　よぶこ

	✓	提出書類	備考
	☐	佐賀県建設工事等入札参加資格審査申請書（県外建設工事）　[様式2]	**【必須】必ず両面印刷**
	☐	申請書受付票（持参する場合のみ）	
	☐	出資状況等に関する調査票	【必須】
1	☐	令和７・８年度入札参加資格決定通知書の写し	資格を有している場合 【直近のもののみで可】
	☐	令和８年度入札参加資格決定通知書の写し	
2	☐	県税納付状況確認同意書	
	☐	佐賀県税に未納がないことの証明書（3か月以内のもの）（原本）	【いずれか必須】
	☐	徴収猶予許可通知書（写し）	
3	☐	消費税等に未納がないことの証明書（写し可）	【どちらか必須】
	☐	納税の猶予許可通知書（写し）	
4	☐	社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入についての誓約書	【必須】
5	☐	委任状（支店等）	支店等に委任する場合
6	☐	委任状（行政書士）	行政書士に委任する場合
7	☐	建設業許可申請書の表紙の写し（表紙がない場合は不要）	
	☐	〃　様式第一号の写し	
	☐	〃　別紙二の写し	
	☐	様式第二十二号の二の写し	
8	☐	総合評定値通知書の写し（R6.9.1～R7.8.31）	
	☐	総合評定値通知書の写し（R7.9.1～R8.8.31）　★	
	☐	総合評定値請求書の写し（審査済印等があるもの）	★が提出できない場合

様式2 ver9.20

佐賀県建設工事等入札参加資格審査申請書（県外建設工事）

両面印刷
※長辺綴じ

この様式には入力シートに記載した内容が自動反映されますが、内容に誤りがないかどうか念のためご確認ください。

令和９年度及び令

この申請書及び添 …資格の審査等に関す

る規則第6条の規定

また、公正で透明

令和８年１１月１１日

佐賀県知事　　様

申請者

主たる営業所の所在地	東京都千代田区千代田1-1
商号又は名称	新・日本一建設株式会社
代表者職・氏名	代表取締役社長　富士山　一郎

（書類作成担当者）

所属	営業部第一特務課
氏名	高島　よぶこ
連絡先	0952-25-7102

カード番号 2

許可番号 0 0 1 2 3 4 5 6

受付番号 （空欄）　←記入不要です。

委任先区分 1

商号又は名称 新・日本一建設株式会社

商号索引 シンニツホ

支店等名 佐賀営業所

受任者氏名 天山　次郎　〔職名：営業所長〕

入力シートの「委任先区分」を「委任しない」にすると、代表者の情報に切り替わります。

郵便番号 627－0004

本店の都道府県コード 13

市区町村コード 41202　〔佐賀県唐津市〕

所在地 呼子町加部島6－5－56

電話番号 0952－25－7168

メールアドレス kensetsu－gijutsuka－gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県内の営業所の有無	394
	1

佐賀県内の営業所に勤務する者	395	396	397
		2	0

佐賀県内に住民票を有する者	398	399	400
		1	5

佐賀県外に住民票を有する者	401	402	403
			5

両面印刷
※長辺綴じ

入札参加を希望する建設工事業種

申請業種（希望欄に〇を付けている部門）のみコードが表示されます。

希望	業種	コード
	土木一式	404
	建築一式	429
	大工	454
	左官	475
	とび･土工	496
	石	521

希望	業種	コード
	電気	588
	管	613
	タイル	634
	鋼構造物	655
	鉄筋	676

希望	業種	コード
	舗装	701
	しゅんせつ	722
	板金	743
	ガラス	764
	塗装	785
	防水	806

希望	業種	コード
	内装仕上	827
	機械器具	848
	熱絶縁	869
	電気通信	890
	造園	915
	さく井	936

希望	業種	コード
	建具	957
	水道施設	978
	消防施設	999
	清掃施設	1020
	解体	

ver9.20

申請書受付票

（令和９・１０年度）

佐賀県建設工事等入札参加資格申請書（建設工事）を下記のとおり受け付けました。

受付印

申請者

所在地	東京都千代田区千代田1-1
商号又は名称	新・日本一建設株式会社
代表者職・氏名	代表取締役社長　富士山　一郎

※この受付票は、申請書を持参する場合のみご提出ください。
郵送の場合は提出不要です。
（郵送の場合、提出いただいても返送はしません。）

社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入についての誓約書

令和８年月日

佐賀県知事　様

申請者

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

【書類作成責任者】　※代表者本人の自署あるいは押印がない場合

役職　　氏名

代表者氏名は、
１）代表者本人の自署
２）記名（印字）+代表者印押印
３）記名（印字）+書類作成責任者が役職・氏名を付記（自署）
のいずれかが必要です。

いずれもない場合は再提出を求めますのでご注意ください。

1）　当社は、健康保険
ついて加入してい

2）　また、令和9年4月
に関して、それぞれ法令で強制適用となる者について加入することを誓約します。

出資状況等に関する調査票

佐賀県入札参加資格を申請する他の法人に、**資本又は人事面に深い関係のある建設業又は建設関連業を営む会社（同族会社）**がある場合は、下記要領によりご記載ください。

なお、同族会社がない場合は

調査票作成日以降に同族会社

提出ください。

本票の提出がないまま同族会

が同一の入札に参加したこと等が確認された場合、未提出の理由如

となる場合があります。

同族会社がない場合も提出必須です。

申請者　　令和８年１１月１１日

許可番号（業者コード）	００－１２３４５６
商号又は名称	新・日本一建設株式会社
代表者職・氏名	代表取締役社長　富士山　一郎

1. 日本国籍会社	会社名1：	なし
	会社名2：	
	会社名3：	
2. 外国籍会社	国名：	

記入漏れを防ぐため、あらかじめ「なし」と表示しています。
同族会社がある場合は、削除して会社名を記入してください。

【記入要領】
1. 同族会社が日本国籍の場合は、会社名を記入する。
2. 同族会社が外国籍の場合は、国名を記入する。
3. 日本国籍会社と外国籍会社の両方がある場合は、1と2を両方記入する。

資本面に深い関係（法人税法施行令第4条第2項、第4項）	1. 株主等の一人（個人である株主等については、その1人及び次の①から⑤に掲げる者）が他の会社を支配している場合（※）における当該他の会社 ① 株主等の親族（六親等内の血族、三親等内の姻族及び配偶者） ② 株主等の内縁の配偶者 ③ 個人である株主等の使用人 ④ 前①から③に掲げる者以外の者で株主等から受ける金銭等で生計を維持している者 ⑤ 前②から④に掲げる者と生計を一にする親族
	2. 株主等の1人及び前号に規定する会社が他の会社を支配している場合における当該他の会社
	3. 株主等の1人及び前2号に規定する会社が他の会社を支配している場合における当該他の会社
	4. 前3号に規定する会社が2以上ある場合には、その2以上の会社は相互に資本面に深い関係があるものとみなす
人事面に深い関係	1. 一方の会社の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、注5に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他の会社等の役員を現に兼ねている場合
	2. 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある場合

（※）他の会社を支配している場合とは、法人税法施行令第4条第3項に該当する場合とする。
・当該他の会社の50％を超える株式、出資金額又は議決権を有している場合
・当該他の会社の50％を超える株主等（合名会社、合資会社又は合同会社の社員（当該他の会社が業務を執行する社員を定めた場合にあっては、業務を執行する社員）に限る。）を有している場合

〔役員についての注記〕

注1　株式会社には、有限会社（会社法施行後は「特例有限会社」という。）を含む。

注2　委員会設置会社とは、主に大企業で導入されている取締役会の中に指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を置く株式会社のこと。

注3　持分会社とは、有限責任社員及び無限責任社員の中から業務を執行する社員を定款で定めることができる合名会社、合資会社及び合同会社の総称のこと。

注4　法人格のある各種の組合等とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づく一般社団法人（又は一般財団法人）（特例民法法人や公益社団法人（又は公益財団法人）を含む。）、中小企業等協同組合法に基づく協同組合、中小企業団体の組織に関する法律に基づく協業組合等の特別法に基づく法人のこと。

注5　1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

イ　会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ロ　会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ハ　会社法第2条第15号に規定する社外取締役

ニ　会社法第348条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者